

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																													
＜専＞YIC京都工科自動車大 学校		平成19年1月22日		佐々木 章		〒 600-8236 (住所) 京都府京都市下京区油小路塩小路下ル西油小路町27 (電話) 075-371-4040																													
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																													
学校法人YIC学院		平成19年1月22日		井本 浩二		〒 600-8236 (住所) 京都府京都市下京区油小路塩小路下ル西油小路町27 (電話) 075-371-4040																													
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																													
工業	工業専門課程	自動車整備科		平成20(2008)年度	平成26(2014)年度	平成26(2014)年度																													
学科の目的	<p>良識ある社会人として必要な資質を持ち、地域社会の発展に貢献できる自動車業界のスペシャリストとして活躍できる人材を育成する。具体的には</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自動車の安心・安全な交通環境の実現のために正しい知識と高い倫理観を持った人材 2. 即戦力だけでなく、変わり続ける時代の中で、専門的知識・専門的技術を十分持ちながら、常に進化し続ける自動車に対し柔軟に対応するため、就職後も技術を研鑽し知恵を蓄え、職業人としての使命感と豊かな人間性を備えた人材。 3. 利他の精神で働くことに社会的意義を感じ、将来自動車業界の指導的立場やリーダーとなりうる人材。 4. 二級自動車整備士国家試験の取得。自動車のメンテナンス(診断・点検・分解・組立・修理・調整等)の基本的知識・技術・技能を持つ。 5. 危険物取扱者、損害保険募集人資格、溶接技能等の資格も併せて取得し、幅広い業務に対応できる人材。 																																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	国土交通大臣の指定した自動車整備士養成施設 二級自動車整備士養成課程																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																											
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間 68 単位	単位時間 38 単位	単位時間 単位	単位時間 41 単位	単位時間 単位	単位時間 単位																											
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)																															
120人	104人	4人		4%																															
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 42 人</p> <p>■就職希望者数(D) : 40 人</p> <p>■就職者数(E) : 40 人</p> <p>■地元就職者数(F) : 4 人</p> <p>■就職率(E/D) : 100 %</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 10 %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 95 %</p> <p>■進学者数 : 0 人</p> <p>■その他</p> <p>(令和5年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 株式会社バイク館イエローハット(バイク館sox)、株式会社プロト、株式会社バイク王&カンパニー、ネットヨタバわこ株式会社、株式会社ホンダドリームジャパン、大阪トヨペット株式会社、株式会社マツシマホールディングス、いすゞ自動車近畿株式会社、株式会社久保村モーター、青木ヨット株式会社、滋賀ダイハツ販売株式会社、ダイハツ工業株式会社、京都トヨペット株式会社、YSP奈良(合同会社モトフィールド)、京都三菱自動車販売株式会社、株式会社ケイテック、ネットヨタ滋賀株式会社、株式会社ホンダ北大阪(ホンダカーズ北大阪)、トヨタカローラ滋賀株式会社、株式会社レッドバロン、コマツカスタマーサポート株式会社、株式会社ネクステージ、近畿地区スバルグループ(滋賀スバル自動車株式会社)、就職希望なし(自分でネットでアパレル販売)、株式会社マーキュリー</p>																																		
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: _____ 受審年月: _____ 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																		
当該学科のホームページURL	https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>2 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>2 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>2 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>							総授業時数	単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間	総授業時数	2 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	2 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	2 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	2 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																																		
うち必修授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																																		
総授業時数	2 単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	2 単位																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																		
うち必修授業時数	2 単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	2 単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>11人</p>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	11人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	人	計	11人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	11人																																		
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	人																																		
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	人																																		
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	人																																		
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	人																																		
計	11人																																		

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

・教育課程編成委員会において、学校の方針・編成に対する企業等による意見・提案をいただき、教育課程の編成をより職業実践的にすべく内容改変あるいは新規導入等の可否を検討する。さらに、企業等による連携授業・教職員の技術研修、学生の実務研修、就職指導等の協力・実施計画等併せて討議する。これらの結果は、基本的には次年度の教育課程編成に適用する。

・編成委員会の意見・要請は教育課程の編成に十分生かすものの、最終的には学校の教育理念に沿ったものであることを前提に、編成した教育課程は最終的に校長認可の上実施する。

進歩している業界の知識・技術を取り入れ、教育課程を「生きた」ものにするために教育課程編成委員会を組織する。より業界のニーズに沿った人材育成に係わっていただき、PDCAのサイクルを回して、教育の硬直化を避け、就職率・定着率のアップを産・学・官・民協力の下、推進していくことが目的。

より実践的、業界事情にあった科目を展開するべく委員それぞれの立場や視点からの率直なご意見をいただきながら、教育課程の各科目の内容・シラバスなどを検討していただき、新たな導入・内容改善・時数設定などの検討を行う。

専門性に関する動向や地域産業振興の方向性等について意見交換等を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的とした委員会を置く。

委員会は、次の各号に掲げる事項を審議し、会議の結果をカリキュラム検討会議に報告するものとする。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他教員としての資質能力の育成に必要な研修に関する事項

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

・機関企業等からの提言・意見を反映し、職業実践的な教育を行うための、教育課程編成における諮問機関である。

・学校運営から独立した機関であり、理事会直結の諮問機関とする。

・臨時委員会は、各種検定資格の内容変更・新技術の導入・業界の新しい動向により教育課程編成を変更・追加が必要になった場合などに委員の要請により開催する。必要に応じ当該関係者の意見を聴取することもある。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
乗地 博之	一般社団法人 京都府自動車整備振興会 教育課 課長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	①
藤崎 修	ネットヨタ京華株式会社 執行役員 統合管理本部 副本部長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
鳥居 和浩	滋賀ダイハツ販売株式会社 代表取締役	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
後藤 佳也	いすゞ自動車近畿株式会社 人材開発部 部長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
嶋 雅明	有限会社嶋自動車電機 代表取締役	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
木下 敬朗	株式会社レオタニモト サービス サポート部 部長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
佐々木 章	〈専〉YIC京都工科自動車大学校 校長	-	-
小林 建次	〈専〉YIC京都工科自動車大学校 教務課長	-	-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回（6月、11月）

(開催日時(実績))

第1回 令和6年6月14日 15:20～17:00

第2回 令和6年11月15日 13:30～15:30予定

0

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・資格について

整備士資格については概ね昨年同様ではあるが危険物や損害保険等の検定について全国平均を下回る結果となった。学びにおいて学生のモチベーションを維持できていなかった現状。今年は違ったアプローチをしていこうと思っております。

・就職実績

メーカー1名、自動車販売店24名、二輪販売店等10、大型、特殊、船舶3名の内定となった。

就職への意識が皆高く、実績に繋がった。いろいろと悩んだ学生もいたが、学生自身が納得のいく就活で内定を達成できた。

今年は違ったアプローチを検討する。

・問題点

教育課程 オートメーション基礎、新エネルギー工学について、現在、自動運転等の基本、基礎知識を学んでいるが、よい教科書の選定が課題。業界研究では昨今の不正問題を取り上げている。コンプライアンスの内容を提供

資格検定について

資格制度の見直しの影響から資格検定に関して、国家資格について来年度から大幅に見直しが必要な状況。今、段階的に進んではいる来年から教育課程の大幅な見直しが必要

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等が求める職業実践的な人材像と学校が送り出す人材像とのギャップを埋め、卒業生の質を保証し本校の教育理念を果たすために企業等との連携は必須である。ギャップは社会の変化、技術進歩に学校が追いついていないところにあると考える。企業等との連携により、教職員の教育研修に注力するとともに、企業等による連携授業、実務実習(体験実習としてインターンシップ)等積極的に行う。指定教育時間数は200時間以上となっている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業技術講習の科目では、国内外の自動車メーカーの販社(ディーラー)との連携により、最新の車両を持ち込んでいただいている最新技術や、業界の近況を学習する。また、キャリアデザインの授業では、メーカーで入社後に行われる新人研修の一部を授業として実施し、学生にも体験させ、就職して必要なスキルを事前に学習する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
企業技術講習 I	国内外の自動車について、最新技術を学ぶために各自動車メーカー様、及び各販売会社様から講師を招くと共に新型車両を持ち込んでいただき授業を行う。	・京都トヨペット株式会社 ・株式会社京滋マツダ ・京都三菱自動車販売株式会社グループ ・株式会社スズキ自販京都 ・カワサキモータースジャパン他9社

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
・学生・保護者・地域社会(企業)に対して本校の卒業生の質を担保するためには、教職員の教育力の向上が必須である。「学校法人(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記		
・学生・保護者・地域社会(企業)に対して本校の卒業生の質を担保するためには、教職員の教育力の向上が必須である。「学校法人YIC学院教職員研修規程」に基づき、①担当分野の実務、②インストラクショナルスキル、③学生指導・就職指導、④学校運営 についての研修を計画的に行う。教育研修は、学校関係者すべてに関わるものであり、自己啓発を含め積極的に支援する。年度研修は研修計画に沿って行い、スポット研修は随時行う。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名: SUBARUオンライン研修会	連携企業等: 大阪スバル株式会社	
期間: 2023年8月3日	対象: サービスエンジニア	
内容: ・車両開発、レース活動、ソルテラ EV について		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名: 「学生とのコミュニケーション向上スキル」	連携企業等: キャリアコンサルタント 産業カウンセラー 村上恵子先生	
期間: 令和5年8月22日(火)	対象: 教員	
内容: Z世代の特徴とコミュニケーションの取り方		
研修名: ハラスメント研修会	連携企業等: 0	
期間: 2024年3月22日(木)	対象: 教職員	
内容: 事業所におけるハラスメント法整備、学校・事業所におけるハラスメント防止から法人のリスクマネジメントについて事例から学ぶ。		
研修名: 新任教員研修	連携企業等: 一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団	
期間: 2023年10月21日・11月11日・11月25日	対象: 教員	
内容: ・学生教職員のための実践心理 ・専修学校における職業教育 ・総合自由科目		
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名: 日産自動車技術講習会	連携企業等: 日産自動車株式会社	
期間: 2024年8月7日	対象: 0	
内容: 0		
研修名: いすゞ自動車技術研修	連携企業等: いすゞ自動車株式会社	
期間: 2024年8月7日	対象: 0	
内容: 0		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名: シラバス・コマシラバスの作成について	連携企業等: 0	
期間: 2024年8月23日(金)	対象: 教員	
内容: 学校の規定に基づくシラバスおよび授業計画としてのコマシラバスの作成について次年度の担当科目について実践的にその作成について学ぶ。		
研修名: ロイロノート研修会	連携企業等: 株式会社LoiLo	
期間: 2024年5月14日(火)	対象: 教職員	
内容: 京都府、滋賀県の小中高で導入実績のある授業支援クラウドICTツール「ロイロノート・スクール」についてオンライン研修を行う。基本的な使い方、実践事例を紹介していただく。また、実際にアカウントへのログインなど操作についても学ぶ。		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」で示された企業等と具体的な連携の視点から検証した自己点検評価について、企業と学校関係者からなる「学校関係者委員会」の評価・助言・提言を受ける。学校評価委員会においては、本校が行う自己点検評価の結果と根拠を示し、とくに職業実践的な教育活動に適したものであるかなど、当該年度の重点項目を中心に意見等をまとめる。結果を反映した実行計画を作成し、次年度の重点項目を定め、学校教育・学校運営を行い、本校の概念である「地域社会の発展に貢献する、地域の皆さんのための教育機関」の実現に注力する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1 教育理念・教育目標
(2) 学校運営	2 学校運営、3 教育活動、9 財務
(3) 教育活動	3 教育活動、8 教育の内部質保証システム
(4) 学修成果	4 学習成果、8 教育の内部質保証システム
(5) 学生支援	5 学生支援
(6) 教育環境	6 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	7 学生の受入れ募集
(8) 財務	9 財務
(9) 法令等の遵守	2 学校運営、8 教育の内部質保証システム、9 財務
(10) 社会貢献・地域貢献	10 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	11 国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

1. 教育内容の改善を図るため、教職員と非常勤講師等との定期的な情報交換を行っているか
→懇談会、研修の機会を設け、スキルアップを含めて対話の機会を設ける。
2. 学習参加の前提としているスキルや要件などに不足がないかを確認するためのアンケートやヒアリングを行っているか
→入学前研修の際に学力テストを実施する等、現在の入学前学習も含めて運用を検討する。
3. 授業改善全般に関して
→授業改善後の改善状況を報告し、改善状況の進捗を確認する。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
矢川 賢治	一般社団法人 京都府自動車整備振興会 専務理事	2023年4月1日～2025年3月31日(2年)	業界団体
藤崎 修	京都トヨペット株式会社、ネッツトヨタ京華株式会社	2023年4月1日～2025年3月31日(2年)	業界企業
鳥居 和浩	滋賀ダイハツ販売株式会社 代表取締役	2023年4月1日～2025年3月31日(2年)	業界企業
後藤 佳也	いすゞ自動車近畿株式会社 人材開発室 教育部 部長	2023年4月1日～2025年3月31日(2年)	業界企業
嶋 雅明	有限会社嶋自動車電機 代表取締役	2023年4月1日～2025年3月31日(2年)	業界企業
木下 敬朗	株式会社レオタニモト サービス サポート部 部長	2023年4月1日～2025年3月31日(2年)	業界企業
水元 友哉	ネッツトヨタ京華株式会社 宇治店 サービスエンジニア	2023年4月1日～2025年3月31日(2年)	卒業生
吉田 怜司	ネッツトヨタ京華株式会社 吉祥院店 サービスエンジニア	2023年4月1日～2025年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.vic-kyoto-technical.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和6年7月31日現在

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の趣旨に則り、原則として、ガイドラインが推奨する内容（提供する情報の項目例）全てについて、ホームページ上にて情報提供する。教育活動、その他学校運営の状況、これらの結果は、企業、在学生、卒業生、保護者等関係者にホームページなどに公開・提供していることを、学校便り、オープンキャンパス、案内資料、企業説明会などで広く周知し、理解を得る。企業との連携による職業実践教育を行うためには、企業に対して本校の理念、教育活動の理解が前提であり、具体的な連携を計画する際の基本資料として提示・説明することで企業の協力が得られるものとする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校概要、教育目標
(2) 各学科等の教育	学科紹介、学科別教育課程、各学科科目別シラバス、卒業要件、カリキュラム
(3) 教職員	教員数、学校組織一覧、
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、教育課程編成委員会
(5) 様々な教育活動・教育環境	企業連携授業
(6) 学生の生活支援	ひとり暮らしサポート制度、奨学金窓口の設置、個別相談窓口設置
(7) 学生納付金・修学支援	修学支援新制度、財務報告
(8) 学校の財務	財務報告
(9) 学校評価	自己点検・評価結果の公表、学校関係者評価委員会
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 2024/7/31

授業科目等の概要

(工業専門課程 自動車整備科)																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○			エンジン構造Ⅰ	ガソリン・エンジンに関する基礎知識（エンジン本体、潤滑装置、冷却装置、燃料装置、吸排気装置など）を学習し、理解する。二輪自動車のエンジン関係の構造に於ける基礎知識と作動原理について勉強する。	1年前期	30	1	○			○		○		
	○			エンジン構造Ⅱ	ジーゼル・エンジンとは何か、ガソリン・エンジンとの構造や作動の違い、共通点等を学習する。二輪自動車のエンジン関係の構造に於ける基礎知識と作動原理について勉強する。	1年後期	30	1	○			○		○		
	○			シャシ構造Ⅰ	三級自動車シャシ教科書を元にシャシに関する構成及び作動について勉強する。二輪自動車のシャシ関係の構造に於ける基礎知識と作動原理について勉強する。	1年前期	30	1	○			○		○		
	○			シャシ構造Ⅱ	三級自動車シャシ教科書を元にシャシに関する構成及び作動について勉強する。二輪自動車のシャシ関係の構造に於ける基礎知識と作動原理について勉強する。	1年後期	30	1	○			○		○		
	○			電気工学Ⅰ	電気の基礎的な内容及び自動車の各装置について、実習授業と連動させた内容で基礎的な構造作動を学習する。二輪自動車の電装部品の構造、作動について基礎知識を学習する。	1年前期	30	1	○			○		○		
	○			電気工学Ⅱ	電気の基礎的な内容及び自動車の各装置について、実習授業と連動させた内容で基礎的な構造作動を学習する。二輪自動車の電装部品の構造、作動について基礎知識を学習する。	1年後期	30	1	○			○		○		
	○			基礎自動車工学Ⅰ	自動車整備を本格的に学んでいくために求められる基礎知識および原理の概要を習得する	1年前期	30	1	○			○		○		
	○			基礎自動車工学Ⅱ	自動車整備を本格的に学んでいくために求められる基礎知識および原理の概要を習得する	1年後期	30	1	○			○		○		
	○			自動車工学	1年生の各学科で学んだ基本的な計算問題や基礎工学的な知識を、二級整備士レベルに高める。整備士に求められる図表の読み方や計算問題の理解力を、共に解いていくことで高めていく。	2年前期	30	1	○			○		○		
	○			オートメーション基礎	自動運転や自動ブレーキなどの日々進化を続ける最新技術に対して、各メーカーの考え方や技術を理解する。オートメーション化に使用されているセンサやECUの制御、センサの調整方法などを理解し、自動車整備士に必要な知識を学習する。	1年前期	30	1	○			○		○		
	○			IT・マテリアル	自動車部品に使用される金属・非鉄金属・樹脂・ガラスなどの原料の材質・製造方法・用途を理解する。	1年後期	30	1	○			○		○		
	○			新エネルギー工学	自動車の内燃機関だけではなく、脱炭素社会で必要となるエネルギー源について学ぶ。水素燃料電池や電気エネルギーなどに移行する今後の課題について考える。	2年前期	30	1	○			○		○		

13	○		危険物	消防法により危険物に指定されている自動車にとって欠かすことのできない燃料のガソリン・軽油や潤滑剤のエンジンオイル・ミッションオイルなどの知識を知ることによって安全に取り扱うことができるようになる。	1 年 前 期	48	2	○			○		○				
14	○		エンジン整備Ⅰ	1年時に学んだガソリン・エンジンの本体や各装置の基本構造と機能を理解したうえで、より詳細な特徴や新機構について学ぶ。	2 年 前 期	30	1	○			○		○				
15	○		エンジン整備Ⅱ	1年時に学んだディーゼル・エンジンの本体や各装置の基本構造と機能を理解したうえで、より詳細な特徴や新機構について学ぶ。	2 年 後 期	30	1	○			○		○				
16	○		シャシ整備Ⅰ	二級自動車シャシ編の教科書に基づきシャシに関する構造及び機能についての知識を身につける	2 年 前 期	30	1	○			○		○				
17	○		シャシ整備Ⅱ	二級自動車シャシ編の教科書に基づきシャシに関する構造及び機能についての知識を身につける。	2 年 後 期	30	1	○			○		○				
18	○		電装整備Ⅰ	三級整備士の知識である各電装装置の単体学習は1年次に終了しているが、実車においては整備作業や制御が複雑となる。1年次に学習した各装置の主に電子制御を中心に学習をする。	2 年 前 期	30	1	○			○		○				
19	○		電装整備Ⅱ	三級整備士の知識である各電装装置の単体学習は1年次に終了しているが、実車においては整備作業や制御が複雑となる。1年次に学習した各装置の主に電子制御を中心に学習をする。	2 年 後 期	30	1	○			○		○				
20	○		故障探究	自動車の各装置の基本構造と機能を理解した上で、故障の原因を知り故障探究の進め方を学ぶ。	2 年 後 期	30	1	○			○		○				
21	○		検査機器	自動車の整備工具及び検査機器について、その構造、機能、原理、特徴、測定方法、取り扱いの注意事項等を学習する。	2 年 後 期	38	1	○			○		○				
22	○		検査法	道路運送車両（保安基準）の知識を身に着ける。	2 年 後 期	30	1	○			○		○				
23	○		法規	道路運送車両法の学習	2 年 前 期	30	1	○			○		○				
24	○		工作作業実習※	各種機械工作機器・作業用工具等の使用方法、取り扱いを習熟させる。電子工作から、プログラム制御を理解させる。	1 年 前 期	26	1				○		○		○		
25	○		測定作業実習※	計測機器の基本的な取り扱い及び測定作業とその応用ができるように習熟させる。	1 年 前 期	54	1				○		○		○		
26	○		エンジン実習Ⅰ	エンジンに関する基礎知識と技術を習得する。	1 年 通 期	##	5				○		○		○		
27	○		エンジン実習Ⅱ	1年時に学んだガソリン・エンジン及び、ディーゼル・エンジンの本体や各装置の基本的な整備技術を理解した上で、より高度な整備技術や、エンジンの点検及び調整方法をを身に付ける。	2 年 通 期	##	5				○		○		○		

28	○		シャシ実習Ⅰ	シャシの基本実習を行うことにより、整備の基礎知識や基礎技術の習得を図る。	1年 通期	##	5				○	○	○				
29	○		シャシ実習Ⅱ	1年次に体得した基礎知識を基にその応用実習で、整備知識や技術の向上を図る。不具合現象の確認ができ、的確な故障診断ができる知識を習得する。	2年 通期	##	5				○	○	○				
30	○		電装実習Ⅰ	次の各装置について、学科授業と連動させた内容で構造作動を学習する。電子・電気関係・電磁石・電磁誘導・半導体・バッテリー・始動装置・充電装置・点火装置・灯火装置・計器類・冷暖房装置	1年 通期	##	5				○	○	○				
31	○		電装実習Ⅱ	1年次に習得した基礎知識を土台に応用力を身に付け整備技術、能力の幅を広げる。電気回路の故障診断に必要な外部診断機、テスタ類の取り扱いが出来る技術を習得させる。	2年 通期	##	5				○	○	○				
32	○		総合実習Ⅰ	自動車の日常点検及び新車無料点検の内容を学習し、作業内容や点検結果を説明出来る応酬話法を身につける。整備士として必要な知識でもある積載車（ウインチ）の取り扱いについて学習し安全作業を身につける。	1年 後期	80	2				○	○	○				
33	○		総合実習Ⅱ	自動車の定期点検整備の内容を学習し、作業内容や点検結果を説明するだけではなく整備士として、お客様へ車のメンテナンスや安心安全へのアドバイスが出来るよう接客応酬話法を身につける。	2年 前期	##	3				○	○	○				
34	○		企業技術講習Ⅰ	国内外の自動車メーカーや自動車販売会社様の協力により行う技術講習会にて最新技術や業界の近況を学ぶ。	1年 通期	60	2				○	○	○	○	○		
35	○		検査作業実習	自動車の車検、検査作業の知識と技術を習得する。	2年 後期	64	2				○	○	○				
36	○		キャリアデザインⅠ	就職研修を通して社会人を身につける。資格取得（危険物取扱者）に向けた模擬試験を通じて目的と目標の立て方とクリアする力を身につける。	1年 通期	30	1	○				○	○				
37	○		接客応酬話法Ⅰ	さまざまなサービスの現場で求められる「ヒューマンスキル」を身につけ「お客さまへの対応能力」を身につける。	2年 前期	30	1	○				○	○				
38	○		損害保険募集人	損害保険の募集に携わるため、保険契約者の利益を損なうことなく、適正な保険募集を行うために必要な知識を十分身に着ける。基礎単位：損害保険の基礎や募集コンプライアンスなど損害保険の募集のための基礎的な知識の習得 自動車単位：自動車保険の仕組みや契約条件、管理、周辺知識の習得	2年 前期	30	1	○				○	○				
合計						38 科目		68 単位（単位時間）									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	<p>工作作業実習と測定作業実習は2 教科の合計で2 単位とする。 卒業の要件：必修科目（国土交通省履修基準）65 単位および、一般教養科目の必修3 単位以上を含む合計68 単位以上の履修。 但し、上記の単位を取得した場合であっても、別途国土交通省が定める必要時間数を履修していない場合は、実技試験の免除及び実務経験の短縮の措置が受けられない。</p>	1 学年の学期区分	2 期
履修方法：	<p>講義（座学）、実技、実習については、90 分×15 週（22.5 時間）の授業をもって1 単位とする（ただし同時間の予習・復習・課題実施が前提）。履修科目については前期、後期、通年科目があり、受講対象科目の出席率は90% 以上であること。定期試験等の実施により成績判定を行う。</p>	1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。